



広報 南那須地区

こういさ

No.49

▲発行 南那須地区広域行政事務組合 ▲編集 広報委員会
栃木県那須烏山市大桶872 TEL 0287 (83) 0021





最終処分場内部全景



最終処分場入口正面

組合議会議員視察研修報告

当組合議会で7月4日と5日の2日間、新潟県長岡市にて
組合議会議員の視察研修を実施しました。

生ごみ発電など 環境の先進地を訪問



ガス発電施設を視察する参加者

今回、参加した議員は8名。視察先の長岡市では、先進的な保健衛生施設として生ごみによるバイオガス発電施設と一般廃棄物最終処分場の2施設を訪問し、市の担当職員や現場従事者などからその詳細について聞き取りを行い、また各施設の設備を視察しました。

全国最大規模の バイオガス化施設

初めに訪れた生ごみによる発電施設は、今年7月1日に本稼働したばかり。この施設では、各家庭から出される生ごみを発酵させ、そこから発生するバイオガスを燃焼させることにより発電し、この電気をごみ焼却施設で利用しています。その発電量は年間410万キロワット、一般家庭の約1,000世帯分にもなり、これにより年間約4,800万円の電気代の節約が見込まれるそうです。

また、生ごみの分別収集により、家庭から出る燃やすごみが約4割も減少しているとのこと。市の担当者は「発酵後の残さなども含めて、資源として100%に近い形で有効利用したい。」と話していました。

環境に配慮した 完全密閉型施設

次に向かった栃尾最終処分場は、焼却残さなど一般廃棄物を埋め立て処理する施設。雨水など自然の影響を受けない屋根付き密閉型処分場で、埋立面積2,100㎡、埋立容量15,657㎡の規模で平成17年4月から供用開始しています。



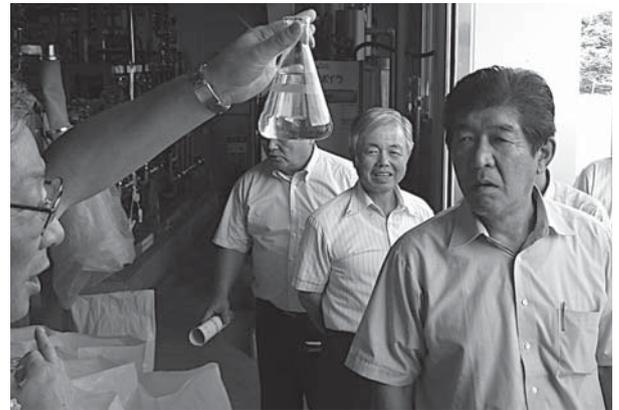
ガス発電の説明を受ける参加者



「この処分場では屋根構造としたことにより外部へのごみの飛散や悪臭の発生がなく、人工的に埋立物への散水を行うことで汚染物質を洗いだし無害化するなど、環境にやさしい施設となっています。」

また、この処分場では屋根構造としたことにより外部へのごみの飛散や悪臭の発生がなく、人工的に埋立物への散水を行うことで汚染物質を洗いだし無害化するなど、環境にやさしい施設となっています。

施設従事職員から「冬の期間の雪の影響等を考慮し、屋根付きの施設としたことにより、雨水などの流入がないために浸出水の処理費用が抑えられ、結果的に維持管理コストが軽減された。」との説明に、参加者は皆、興味深い様子で聞き入っていました。



処分場浸出水の浄化を確認する参加者

視察を終えて

視察を終えた参加者を代表し、当組合議会の水上議長から長岡市に対して視察受け入れの謝辞が述べられました。その中で水上議長は「本日は大変ご丁寧に対応していただき感謝申し上げます。拝見した施設はどれも先進的で、とても貴重で参考となるお話を数多く伺うことができました。今回、得られた知識を今後、当南那須地区のごみ処理など保健衛生や環境施策に活かしていきたいと考えています。」と話しました。

組合長に 大谷範雄氏 (那須烏山市長) 副組合長に 福島泰夫氏 (那珂川町長)



組合長 (那須烏山市長) 大谷 範雄氏



副組合長 (那珂川町長) 福島 泰夫氏

去る10月20日、任期満了に伴う那須烏山市長選挙が告示され、現職の大谷範雄氏が無投票で三選を果たしました。また、10月27日には、那珂川町長選挙が行われ、福島泰夫氏が初当選しました。これに伴い、11月6日に南那須地区広域行政事務組合正副組合長会議を開催し、組合規約に基づき互選を行った結果、組合長に大谷範雄那須烏

山市長が再選され、同日付で就任しました。

また、副組合長には、福島泰夫那珂川町長が就任しました。

大金伊一氏が 副組合長退任

大金伊一副組合長が、11月5日付で任期満了となり、副組合長の職を退任しました。大金氏は、平成21年11月6日の就任以来、4年にわたり組合行政の進展に尽力されました。ここに敬意と感謝の意を表します。

監査委員に 岡敏夫氏が再任

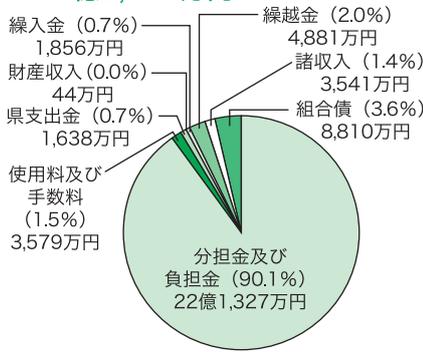
代表監査委員の任期満了に伴い、再び岡敏夫氏を選任し11月22日に開催された組合議会臨時会において議決されました。

平成24年度 決算報告

平成24年度の一般会計及び病院事業会計の決算が、9月25日に開かれた平成25年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計

●一般会計歳入総額 24億5,676万円

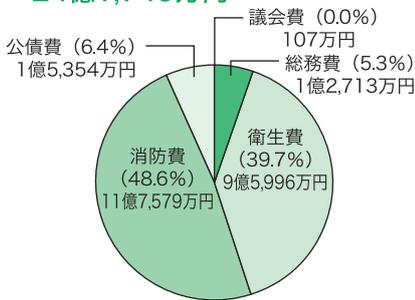


歳入については、構成市町からの負担金が最も多く22億1,327万円で歳入

■歳入

一般会計の決算額は、歳入が24億5,676万円で前年度比19.6%の減、歳出が24億1,749万円で前年度比19.6%の減となり、実質収支額は3,927万円となりました。平成23年度で保健衛生センターのごみ処理施設基幹改良整備工事が完了したことにより歳入歳出共に大幅な減となりました。

●一般会計歳出総額 24億1,749万円



また、年度間の財源の調整及び健全な財政運営に資するため財政調整基金を新設し、積立てを行いました。

■歳出

総額の90.1%を占めています。歳出については、消防費が最も多く、次いで衛生費、公債費となっています。主な事業としては、「消防庁舎建設基本計画」に基づき那須烏山消防署の敷地造成工事及び庁舎建設工事などを行いました。このほか、化学消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車の更新を行いました。

収益的収入及び支出	
病院事業収益	22億3,550万円
医業収益	19億4,569万円
医業外収益	2億8,981万円
病院事業費用	23億6,934万円
医業費用	22億6,272万円
医業外費用	1億662万円

資本的収入及び支出	
資本的収入	9,899万円
他会計負担金	9,864万円
長期貸付金返還金	35万円
資本的支出	1億7,039万円
建設改良費	3,366万円
企業債償還金	1億3,243万円
投資	430万円

病院事業会計

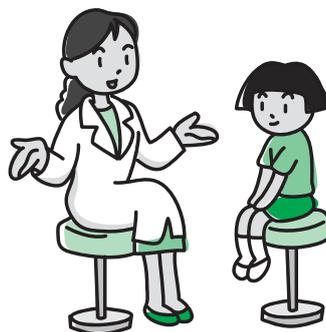
■収益的収入及び支出

病院事業収益は、22億3,550万円、病院事業費用は、23億6,934万円で差し引き1億3,384万円の純損失となりました。損失の主な要因は、整形外科常勤医の不在及び療養病棟の病床利用率低下による収益減によるものです。

■資本的収入及び支出

資本的収入は、9,899万円、資本的支出は、1億7,039万円、

億7,039万円で、収支不足額7,140万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。支出の主なものは、ナースコールシステムの更新など医療機器等の購入費用です。



資金不足比率の公表

資金不足比率		
公営企業会計名	平成24年度数値	経営健全化基準
那須南病院事業会計	—	20.0%

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。
 資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成24年度決算に係る資金不足比率を公表いたします。
 那須南病院事業会計においては、平成24年度決算における資金不足額は生じておりません。
 そのため、左の表の数値欄は「—」と表示されます。

平成24年度 情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

当組合では、行政に関して住民に説明する責務を全うするとともに、公正で開かれた行政を推進するため、「情報公開条例」に基づき組合の行政情報を公開しています。

また、「個人情報保護条例」により、組合の保有する個人情報の適正な取り扱いと本人からの情報公開開示請求等に関する手続きを定め、プライバシーの保護に努めています。

○行政情報

平成17年度以降に組合の機関が作成し、または取得した文書、図面等で、実施機関が保有しているものです。

○公開できない情報

組合が保有する情報はすべて公開することを原則としておりますが、個人のプライバシーや公共の利益を守るために公開できない情報もあります。

○請求できる人

どなたでも請求できます。ただし、個人情報では当該本人の方に限ります。

○請求手続き

行政情報開示請求書に、住所、氏名、請求する情報の件名や内容など必要な事項を記入し、組合に提出して下さい。

◎平成24年度の開示請求は1件でした。



平成24年度 人事行政の運営等の状況

職員の平均給与月額・平均給料月額・平均年齢（平成25年度当初予算）

【一般職員】

区	分	一般行政職	消防職	技能労務職
平成25年 4月1日現在	平均給料月額（円）	272,758	273,249	290,825
	平均給与月額（円）	309,677	330,538	331,250
	平均年齢（歳）	40歳5月	37歳5月	58歳8月

【病院職員】

区	分	医療職（一）	医療職（二）	医療職（三）
平成25年 4月1日現在	平均給料月額（円）	426,922	275,683	276,824
	平均給与月額（円）	1,280,777	353,389	371,109
	平均年齢（歳）	41歳4月	38歳5月	41歳4月

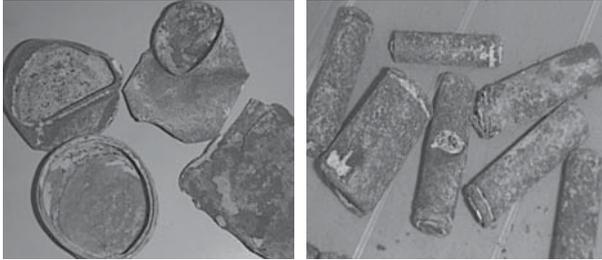
区	分	一般行政職	技能労務職
平成25年 4月1日現在	平均給料月額（円）	293,217	221,914
	平均給与月額（円）	351,656	295,174
	平均年齢（歳）	41歳7月	35歳2月



保健衛生センターからのお知らせ

可燃ごみの中に、資源ごみであるスチール缶、有害ごみである乾電池などが混ざって入っており、これらは、焼却炉を傷つける原因になります。スチール缶などはリサイクルできる物ですので、資源を大切にすの意味でも、それぞれの収集日に分別して出すようにお願いします。

焼却炉に残ったスチール缶・乾電池



今年9月に行われたリサイクル協会の品質検査で皆様のご協力によりAランクでした



ラベルの付いたペットボトル

ペットボトルはキャップ、ラベルを外し中を洗ってから出してください。汚れやラベルなどが付いていたり、タバコなどの異物が入っているとリサイクルされません。ご協力をお願いします。

【判定基準】

Aランク（良好）、Bランク（概ね良好）、Dランク（改善の余地あり）

平日・休日の家庭ごみの直接持ち込みについて

平成26年も、平日の直接持ち込みに加えて、毎月1回休日に家庭ごみの直接持ち込みの日を下記のとおり設けておりますので、ご利用下さい。

平日受入日	月曜日から金曜日【祝祭日・年末年始(12/29～1/3)を除く】		
休日受入日	1月5日(日)	2月2日(日)	3月2日(日)
	4月6日(日)	5月4日(日)	6月1日(日)
受入時間	午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分		
料金	一般家庭ごみ 10kg当たり 40円		

※休日持ち込み日は大変混雑しますので、ごみは種類ごとに必ず分けて持込んで下さい。

※事業系ごみの休日持ち込みはできません。

※持ち込めるごみの種類などは、各市町のごみカレンダーを参考にして下さい。

お問合せ先：保健衛生センター 那須烏山市大桶444 ☎83-1155
 那須烏山市環境課 ☎83-1120
 那珂川町住民生活課 ☎92-1112



鳥山消防署と南那須分署の統合により 那須鳥山消防署が誕生します。

現在、那須鳥山市神長で行われている新消防署の整備事業について、このほど、本庁舎など全ての建物が完成しました。

この新消防署の建物が完成したことにより、今後は舗装などの外構工事を残すのみとなります。

全ての工事が終了する今年度末には、現在の鳥山消防署と南那須分署が統合され、新体制による那須鳥山消防署として生まれ変わります。

また、消防本部では、現在の1本部1署3分署体制から1本部2署体制とする

消防組織の再編を進めています。

この那須鳥山消防署の整備事業は今年度で終了しますが、今後の計画として、平成27年度までには馬頭分署と小川分署を統合し、新たに那珂川消防署を整備することとしております。

これにより、1本部2署体制が整い、効率的かつ機動的な消防力の強化が図れると期待されます。

那須鳥山消防署建物の概要

■本庁舎

構造：鉄筋コンクリート造
2階建

延床面積：1,749.37㎡

■第2車庫棟

構造：鉄骨造 1階建

延面積：360.00㎡

■危険物倉庫棟

構造：鉄筋コンクリート造
1階建

延面積：38.50㎡

■主訓練塔

構造：鉄骨造 4階建

延面積：195.64㎡

■副訓練塔

構造：鉄骨造 3階建

延床面積：255.27㎡

■応用訓練塔

構造：鉄筋コンクリート造



小川分署
大根田 禎訓

社会人としても、消防士としても一年目ではございますが、地域住民のみなさんのために信頼を得られるよう日々訓練を重ねて、災害現場活動では、一人でも多くの住民のために活動できる消防士になれるように、全力で取り組んで頑張っていきますので、よろしくお願ひします。



馬頭分署
田村 克哉

まだまだ頼りない部分もあると思いますが、一日でも早く地域住民の皆様から信頼される消防士になれるように、何事にも全力で取り組んでいきたいです。自分とは人と接することがとても好きなので、機会があればぜひ話かけて下さい。皆様の身近な存在になればと思いますので、よろしくお願ひします。



南那須分署
金久保 真也

幼い頃から夢であった消防士になることができました。消防士になれたのは今まで育ててくれた両親・祖父母、私に関わってくれた方々のおかげだと思っております。感謝の気持ちを忘れずに一日でも早く立派な消防士になりたいと思います。また、若さをいかして何事にも熱心に取り組み、地域の方々から信頼を得られるように日々努力していきますので、よろしくお願ひします。

フジック・フレイヤーマン紹介

平成25年度採用職員

今年度4月1日付で採用され、栃木県消防学校での6か月間の厳しい初任教育の研修を経て、10月1日より配属された3名の新人消防士を紹介します。

自分でできる インフルエンザ予防10

- ① バランスの良い食事と十分な睡眠で**体調を整える**
- ② できるだけ**人混みを避ける**
- ③ こまめな**手洗い・うがい**を心掛ける
- ④ 正しく**マスクをつける**
- ⑤ アルコール等による**手や指の消毒**を行う
- ⑥ 室内を加湿器で**湿度（50%）を保つ**
- ⑦ 掃除をして**清潔な部屋を保つ**
- ⑧ 換気を心掛け、**キレイな空気を保つ**
- ⑨ **適度な運動**で、免疫力をアップ
- ⑩ 流行前に**予防接種**を受ける



今年もインフルエンザが流行する季節を迎えました。「インフルエンザ」は、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。

普通の風邪よりも急激に発症し、症状が重いのが特徴で、気管支炎や肺炎を併発しやすく、まれに脳炎や心不全になる場合もあります。

インフルエンザに感染すると、1〜5日の潜伏期間の後、**38度以上の高熱や全身の筋肉痛・関節痛**などの症状が現れます。

健康な人であれば、その症状が3〜7日間続いた後治癒に向かいます。「インフルエンザにかかったかな？」と思ったら、マスクをして速やかに医療機関を受診してください。



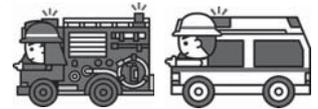
「PA連携出動」にご協力をお願いします。

消防署では、119番入電時に重篤な傷病者であると予測される場合や救急隊だけでは活動困難であると予測される場合に対し、救急隊による医療機関への搬送が円滑かつ迅速に行われるように、救急隊と同時に消防隊も出動しています。

また管轄の救急車が出動中の場合、隣接の消防署からの救急出動となる為、現場到着が著しく遅延す

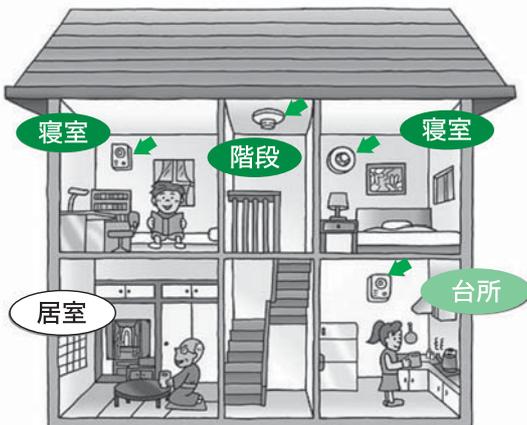
るような場合にも消防署から救急資格を有する消防隊が先行出動し、相互に連携した救急・救護活動などの人命救助活動「PA連携出動」を実施しています。

傷病者の救命率の向上を目指し、安全、円滑な救急活動を実施しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



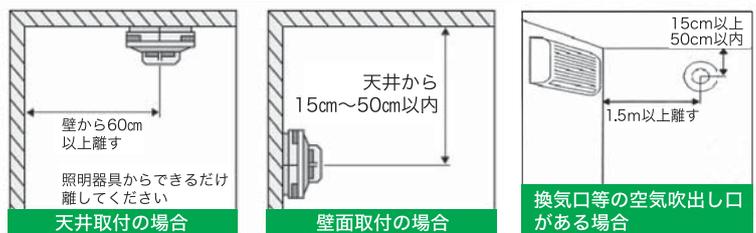
住宅用火災警報器の設置について

平成21年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化となっています。まだ設置していないご家庭は、早急に設置してください。



● 設置してください ● 設置することをお奨めします

取付け位置



※取付けの詳細は、機器の取扱説明書をご覧ください。

消防署では消火器や住宅用火災警報器の販売はしておりません。悪質な訪問販売等に十分ご注意ください。

3会場

消防フェアを開催

- ★那珂川町福祉まつり……………10月12日
- ★第15回JAまつり……………11月2日・3日
- ★那須烏山市健康福祉まつり……………11月3日

10月12日の那珂川町福祉まつりを皮切りに、11月2日と3日の2日間で行われたJAまつり、そして11月3日に行われた那須烏山市健康福祉まつりのそれぞれの会場で、今年も消防フェアを開催しました。

この消防フェアは、地域住民に消防の活動を知ってもらうことや各種体験を通して防災意識を高めることを目的に、毎年各種団体の協力を得て実施しています。



水消火器の勢いに驚く参加者たち。



消防車両の前でハイ、ポーズ！

消防車両の展示ブースでは、防火衣を着用して記念撮影ができることもあって、多くの親子に好評でした。また、救急法の指導や水消火器による消火体験、煙体験、起震車体験、住宅用火災警報器の啓発などを実施し、今年もたくさんの方で賑わいました。

— たき火・枯草焼きによる火災に注意を! —

たき火や枯草焼きによる火災が毎年多く発生しています。

実施する場合には、次のことを厳守して、「絶対に火災を起こさない」という心構えが必要です。

- ・周囲に燃え移りそうな物が無い場所で実施する。
- ・強風時や空気が乾燥している時は行わない。
- ・早朝や夕方などの薄暗い時間帯には行わない。
- ・消火器や水バケツなどの消化の準備をする。
- ・たき火などをしている所から離れない。
- ・離れる際は完全に消火する。

なお、家庭から出るごみを野外で焼く「野焼き」は、一部の例外を除き禁止されていますので、野焼きを行うと法律で罰せられることがあります。

消防署では未然に火災を防ぐため、危険と判断した場合には中止していただくことがありますので、ご理解をお願いします。



看護師等修学資金 制度のご案内

那須南病院の看護師及び准看護師の充実を図るため、将来、那須南病院に勤務を希望する方に対して修学資金を貸与します。

対象

看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学する方で将来那須南病院に勤務する意思を有する方。

貸与の額

- ・看護師養成施設に在学している方 70,000円/月
- ・准看護師養成施設に在学している方 35,000円/月

お問合せ

那須南病院総務課

TEL 0287-84-3911 FAX 0287-84-3915
h_soumuka@minaminasukouiki.jp



那須南病院外来担当医一覽

(平成25年11月1日現在)

診療科	受付時間	月	火	水	木	金
内科 循環器内科 神経内科	8:30~11:30	宮澤保春 北村昌史	森成正人 宮澤保春	小林高久 宮澤保春	宮澤保春 古川祥太郎	森成正人 原 健二
		古川祥太郎 阿川将臣	原 健二 小林高久	阿川将臣	森成正人 原 健二	北村昌史 小林高久
	13:30~16:00	原 健二	古川祥太郎	宮澤保春 田島敦志 (呼吸器) 磯田憲夫 (肝臓)	原 健二	小林敏博 (第1・3・5) 阿川将臣 (第2・4)
小児科	8:30~11:30	黒崎仁寛	黒崎仁寛		黒崎仁寛	黒崎仁寛
	13:30~16:00	黒崎仁寛 [予防接種等]		黒崎仁寛 [予防接種等]		
外科	8:30~11:30	関口忠司	瑞木 亨	熊野秀俊	関口忠司	瑞木 亨
		室野井智博	眞田幸弘	室野井智博	眞田幸弘	高橋和也
整形外科	8:30~11:30	久保田敬也	久保田敬也	萩原 秀	久保田敬也	中島寛大
		中島寛大		中島寛大		
眼科	8:30~11:30	板東 誠	齋藤文信	板東 誠	板東 誠	板東 誠
	13:30~16:00			手術		
耳鼻咽喉科	8:30~11:30		後藤一貴		山川秀致	柏木隆志
	13:30~16:00					
皮膚科	13:30~16:00			村田 哲		
泌尿器科	8:30~11:30	稲井広夢 (第2・4)	遠藤 剛 (第1・3・5)			
	13:30~15:00					

*都合により担当医が変更又は休診になることがあります。

*内科では、■の医師が初診外来です。

*眼科の水曜日午後は、手術のため休診となります。

*眼科のコンタクト外来は行っていません。

*小児科の月曜日・木曜日の午後は、予防接種優先となります。

休診日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

●救急の患者様は、随時対応いたしますので、電話（84-3911）にてご連絡ください。

●外来患者様は、原則院外処方になります。

ホームページ <http://www.minaminasukouiki.jp>